

# 企業内技術士改革宣言

( 企業内技術士のあり方提言 )

平成 16 年 4 月

社団法人日本技術士会プロジェクトチ - ム  
企業内技術士交流会  
「企業内技術士あり方検討委員会」

# 目 次

はじめに	-----	1
1．企業内技術士改革宣言	-----	2
2．企業内技術士の現状	-----	3
・企業内技術士を取り巻く環境	-----	3
・企業内技術士活用への課題	-----	4
3．企業内技術士に期待される役割	-----	5
4．企業内技術士の将来像とその実現改革プラン	---	6
5．改革プランの推進方策	-----	8
6．推進方策の実行方法	-----	10
おわりに	-----	11

## はじめに

21 世紀に入り、我が国経済の低迷に伴う公共事業の縮小、産業構造の変化と産業の空洞化、少子・高齢化への突入などの大きな社会環境の変化が起きています。また、経済構造の改革や産業の再生に向けて官民一体となって総合的な取り組みが進められています。このような社会情勢において産業界の事業再構築による雇用流動化、産学連携など技術者の取り巻く環境も大きく変化しております。

一方、我々技術士は、「技術士名称表示の場合の責務」、「信用失墜行為の禁止」、「技術士等の機密保持義務」に加えて、平成 12 年 4 月に技術士制度が改正され、「技術士等の公益確保の責務」、「技術士の資質向上の責務」が技術士に課せられ「義務と責務」がより明確となり、科学技術創造立国日本の一翼を担う重責を負っていると言えます。

しかし、技術士に対する期待が大きい中で技術士の活用や活動の場及び地位の確立等については、まだ具体的に打ち出されていないのが現状であります。

このような現状において企業に所属する技術士がより一層社会に貢献し産業の発展に寄与する必要があります。また、企業の責任ある一員として技術開発や業務の向上及び技術評価等を目指すために「企業内技術士のあり方」をもう一度見直し、「企業内技術士改革宣言」を行い、行動する必要があると考えられます。

企業内技術士交流会では、平成 14 年 5 月に「技術士制度改正に伴う企業内技術士のあり方について」のアンケートを実施し調査活動報告書としてまとめました。その際は企業内技術士自身の問題に対して「技術者倫理」、「CPD（継続教育）」、「修習技術士制度」の 3 つの課題を掲げてアンケートを実施しました。さらに平成 15 年 11 月に企業内技術士として内外における活動等のあり方について、次の 3 つの課題を主要テーマとして意見募集を行いました。

- ・ 企業における技術士の役割と位置付け
- ・ 雇用流動化に伴う企業内技術士の職業としてのあり方
- ・ 技術士の活用と連携のあり方

意見募集の結果にもとづき、企業内技術士交流会のなかに「企業内技術士あり方検討委員会」を平成 16 年 1 月に設置し、様々の角度から検討を重ね、「企業内技術士改革宣言（企業内技術士あり方提言）」の策定をみるに至りました。

## 1. 企業内技術士改革宣言

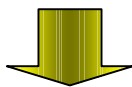
### 企業内技術士改革宣言

科学技術創造立国日本の牽引役として技術者のリーダーを目指す。

安心、安全、環境性の良い豊かな社会の構築に向けて中立公平な第三者の立場での技術評価の実施を目指す。

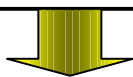
企業の健全な発展と社会的責任の遂行のための技術経営者、技術監理者を目指す。

地球規模にグローバル化した社会への展開を目指す。



### 改革宣言を実現させるための6つのプラン

- 「技術経営者」「技術監理者」制度の法制化
- 技術士格付認証の制度化
- 技術士の有効活用推進
- 技術士の資質、能力等向上システムの構築
- 知的財産権の明確化
- 広報活動の拡充



2007年度を改革プランの完全実施目標として、技術士及び企業内技術士が社会に実質的に貢献できるシステムを構築する。

## 2. 企業内技術士の現状

### 企業内技術士を取り巻く環境

#### 社会環境の変化

- ・地球規模、グローバル化のうねり
- ・大量消費時代から省エネ、資源再利用へ
- ・環境公害から環境保全、環境共生、環境創造へ
- ・企業の社会的責任（CSR）、PL法、消費者保護
- ・豊かさ、安心安全、コンプライアンス、倫理

#### 産業環境の変化

- ・産業構造の変化と産業の空洞化
- ・護送船団方式から企業競争淘汰時代へ
- ・社会基盤の整備拡大から公共事業の縮小
- ・物質・ハード重視から情報・ソフト重視へ
- ・技術競争、品質競争、価格競争

#### 労働環境の変化

- ・少子、高齢化への突入
- ・行政指導型から国民主権参加型へ
- ・企業優先から技術者優先へ
- ・年功序列、終身雇用から成果主義、能力主義へ

## 企業内技術士活用への課題

### 活用できる機会の増大

- ・技術士を活用する機会は、建設コンサルタント登録等の一部であり、今後、あらゆる技術分野に活躍の場を広げる運動を強力に展開する。
- ・政府・地方自治体における各種委員会の委員等には、技術士の委員採用に関し委嘱する機会を増大する。
- ・科学技術の知的財産権の創造と活用については技術士を活用する機会を増大する。

### 技術士の増大、知名度・認知度の向上

- ・技術士約 5 万名うち企業内技術士は大凡 8 0 % であり、社会貢献を果たすためには、企業内技術士の活用と技術士の増大が不可避である。
- ・技術士が高度な科学技術能力を持って社会に貢献していることを、内外に活発な広報活動を行って、知名度の向上を図る必要がある。

### 技術的要望に適切に応えられる仕組みの構築

- ・技術士の技術経歴・専門技術業務の最新情報を把握して、業務開発、業務斡旋、委員推薦等に対し適切に対応する。
- ・技術士となった後の業務実績を評価する仕組みを構築し、技術士個々人の技術格付けを判断することにより、顧客への技術的要望に適切に応えて行ける人的資源管理を行う必要がある。

### 資質・能力向上システムの充実

- ・技術士の資質向上が義務付けられ、日本技術士会として CPD プログラムのメニューを豊富にすることにより、適切な技術分野の受講機会の増大を図ると同時に、その成果の内容を適切に審査できる体制と継続的に運用管理できるシステムの強化を図る必要がある。
- ・資格取得した後の資質向上は自己管理に任されているが、日進月歩の技術革新に対応するため、3 年に 1 度は技術審査を兼ねた研修等を実施する必要がある。

### 支援システムの構築と対外広報活動の拡大

- ・技術士業務の活動に対して支援するシステムが不足しており、日本技術士会の中に一貫した専門部門を設け、業務支援システムを構築する必要がある。
- ・日本技術士会による会外への情報発信が不足しており、社会、経済界、産業界への広報活動機能を付加し、もっと技術士業務を理解させ、技術士活用の運動を拡大する必要がある。

### 3. 企業内技術士に期待される役割

#### 一人の独立した技術士として

「技術士名称表示の場合の責務」、「信用失墜行為の禁止」、  
「技術士等の機密保持義務」  
「技術士等の公益確保の責務」、「技術士の資質向上の責務」  
の「義務と責務」が法律で科せられた技術者として、中立・公平な第三者の立場で技術を評価し社会に貢献寄与すること。

#### 企業に所属する技術士として

企業の「技術経営」、「技術監理」  
の立場で「技術士の経営への参加」、「技術の監視役」として企  
業の発展に貢献すること。

企業内技術士は、このように社会貢献と企業貢献の二軸の  
間で技術士として、社会の多様なニーズに応えることが期  
待されている。

## 4 . 企業内技術士の将来像とその実現改革プラン

### 期待される企業内技術士の将来像

- ・ 科学技術創造立国日本の牽引役として技術者のリーダー - を目指す。
- ・ 安心、安全、環境性の良い豊かな社会の構築に向けて中立公平な第三者の立場での技術評価の実施を目指す。
- ・ 企業の健全な発展と社会的責任の遂行のための技術経営者、技術監理者を目指す。
- ・ 地球規模にグローバル化した社会への展開を目指す。

### 将来像を実現させるための6つの改革プラン

#### 「技術経営者、技術監理者」制度の法制化プラン

安心、安全、環境性の良い社会構築と企業の社会的責任のために各企業に技術を管理・評価できる「技術経営者」、「技術監理者」を置く制度を設ける。技術経営者、技術監理者の資格者要件として技術士資格を義務付ける。

#### 技術士格付認証制度化プラン

日本技術士会として、資質・能力向上のシステムの構築による技術士レベルの維持管理、レベルアップに基づく「格付け」等を行い、「技術経営者」「技術監理者」として社会的責任や企業への貢献ができる認証制度を確立する。

## 技術士の有効活用推進プラン

### 公平中立的な第三者の立場で技術評価等の役割を展開

- ・ 行政サイドでの審議会委員、公共事業評価委員、技術顧問制度、技術アドバイザー - 制度等への活用
- ・ 国家資格、業務登録・認定、許認可等への活用（指名参加登録における技術者資格要件への活用、建設業・コンサルタント登録における建設部門以外の技術士の活用）
- ・ 大規模公共事業等での技術管理者への活用及び企業の「技術経営者」、「技術監理者」としての展開（総合技術監理部門の活用等）
- ・ 企業の技術者交流、技術開発協力などへの連携活用
- ・ 教育機関（大学等）への講師派遣、研究開発協力などの連携活用

## 技術士の資質、能力等向上等システム構築プラン

### 日本技術士会として技術士の資質、能力等向上策

- ・ 技術士資格者へのCPD（継続教育）システム構築と提供
- ・ 定期研修、業務実績報告、能力評価の制度化
- ・ 倫理教育の徹底と技術士保障制度の確立

## 知的財産権の明確化プラン

- ・ 発明の対価制度の確立
- ・ 技術内容、企画書・提案書等の知的財産化

## 広報活動の拡充プラン

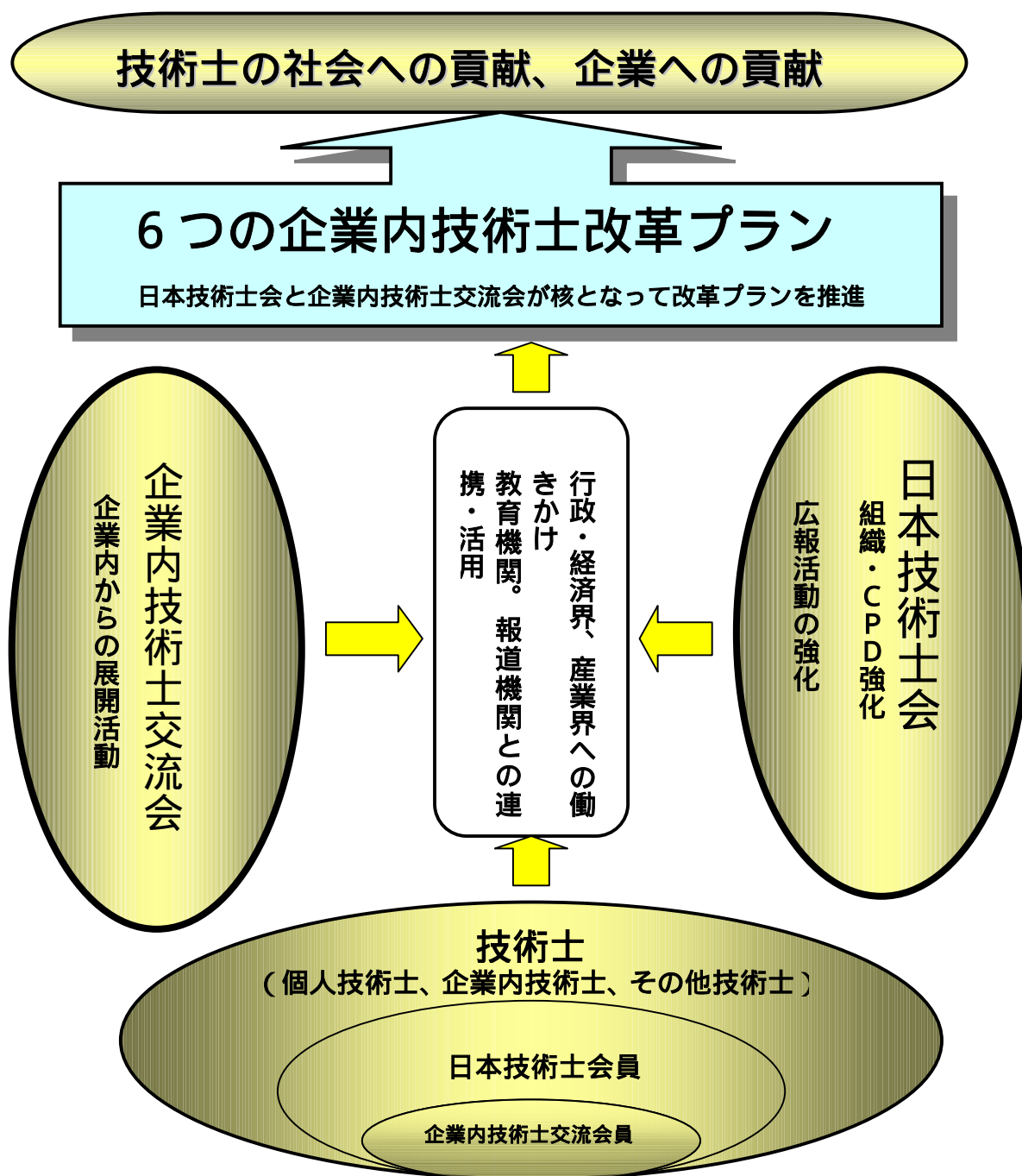
### 技術士の知名度、認知度の向上のための広報活動

- ・ 重大な事故等の発生時は、技術士による調査専門委員会を設置し、その結果を公表
- ・ 一般向け技術講演会、シンポジウム等の開催及び技術相談の受付、技術指導を実施
- ・ 報道機関を活用し、技術士活動をPR

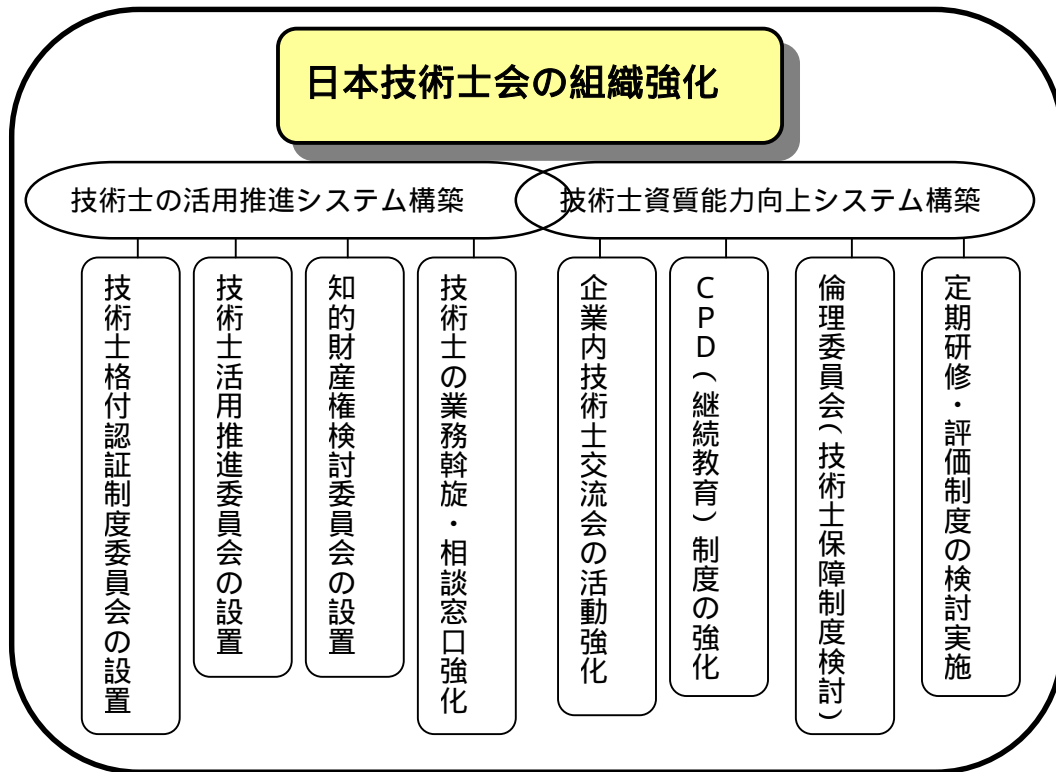
## 5. 改革プランの推進方策

### 6つの改革プランの推進方策

6つの改革プランを推進するためには、日本技術士会及び企業内技術士交流会が核となって、日本技術士会の組織強化と行政（国、地方自治体）、経済界、産業界、教育機関（大学等）、報道機関への働きかけと技術士活用・連携が重要である。



## 具体的推進策



## 行政機関への働きかけ

- ・「技術経営者」「技術監理者」制度の法制化への運動
- ・文部科学省技術士担当部署への各省庁及び地方自治体での技術士活用の要請
- ・技術士審議会における「行政での技術士活用義務の制度化」要請
- ・国家資格、業務登録、認定、許認可等における資格要件への技術士活用の要請

## 経済界、産業界への働きかけ

経済界、産業界への技術士活用及び「技術経営者」「技術監理者」制度の法制化への要請

## 教育機関との連携活用

技術経験豊富な技術士の実践教育への活用促進の要請

## 報道機関との連携活用

- ・報道機関による技術士活動の紹介
- ・報道における技術解説者等への活用

## 6 . 推進策の実行方法

本提言を日本技術士会及び企業内技術士交流会が具体的に実行するためには、新たに日本技術士会に「**企業内技術士改革推進委員会(仮称)**」を設け、**実施行動計画**を策定し推進する。

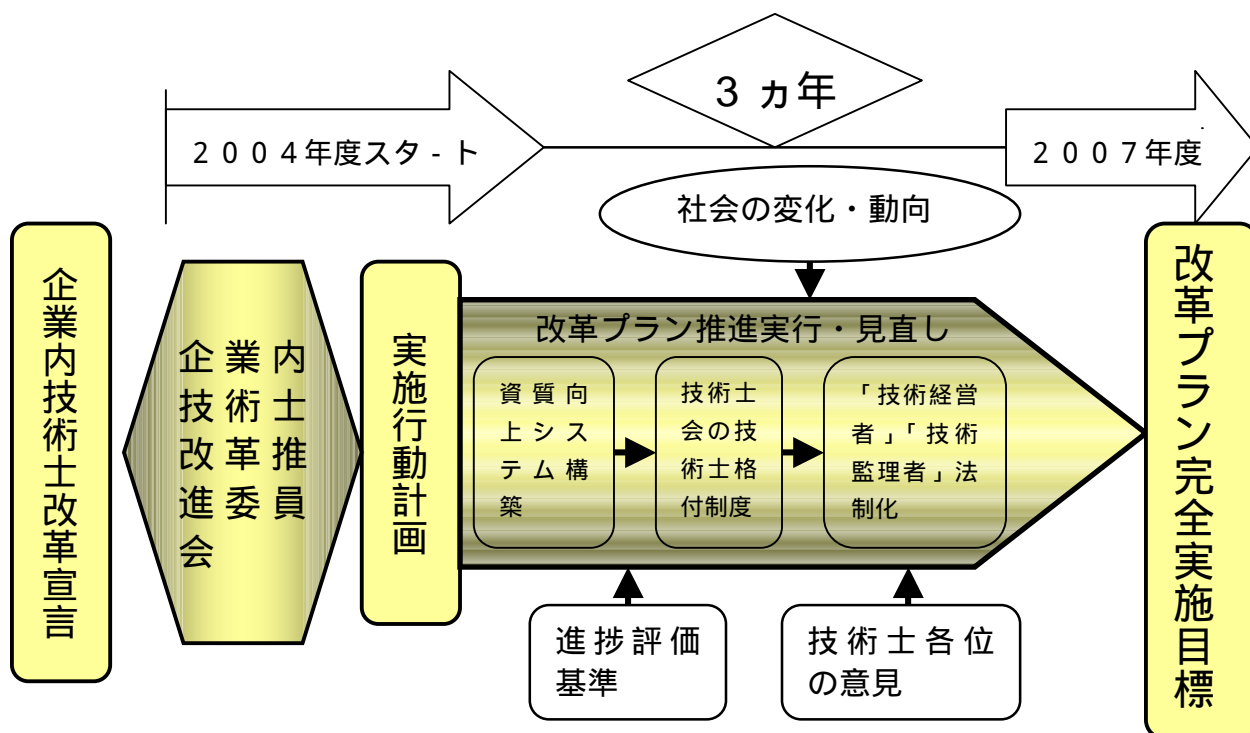
6つの改革プランはどれも重要な課題であり、平行して実施しなければならないものもあるが、まずは、技術士個々人の資質の充実を図るべく、「**技術士の資質能力向上等システム**」を構築する。この成果のもとに「**技術士格付け認証制度**」の設立、「**技術経営者、技術監理者の制度**」の法制化を順次推進する。

「**企業内技術士改革推進委員会(仮称)**」は2004年度を初年度として、順次推進し、**3年を目処に各プランを実行推進する**。

推進実行段階において、あらかじめ**評価基準**を決め推進状況を評価するとともに、**社会の変化、動向**により随時改革プランを見直しする。

**技術士各位からの意見や改善点等**を常に取り入れ、技術士自身が実施していくシステムとする。

「**企業内技術士改革推進委員会(仮称)**」において、改革プランを実行するにはかなりの労力と時間が必要であり、**専従者を置くことが重要である**。



## おわりに

いま、社会環境が変わりつつある中で、企業内技術士の業務のあり方に大きな変革が求められています。

本提言は、企業内技術士交流会が独自に「企業内技術士あり方検討委員会」を設置し、そこで集中的に議論を行い、その結果をまとめたものです。具体的には、会員企業に対して行った数回のアンケート結果を中心に検討しました。

意見集約の過程で、技術士の本務は、まず個人が自己の責任において資質向上をはかり、次に社会の競争原理のもとで業務を遂行し、最後にその成果を社会に還元することであるということを確認いたしました。

しかしその反面、技術士としての活動にあたって、社会の仕組みや企業のしがらみで行動しにくい面があることも全員が指摘しています。

すなわち、基本的には個々の技術士が自己の責任において活動していくことは当然としても、その活動を中立公平の立場でやりやすくし、社会の要請に応えられるようなシステム作りが必要であるとの意見が強く出されたわけです。

このような認識のもとにまとめた提言を、今後如何に実現していくかを自らに問いかけ、そして実行に移すことを新たに決意した次第です。そのことが企業内技術士を含む全技術士及び日本技術士会の急務であり、社会に貢献できる道につながると信じているからです。

### 社団法人日本技術士会プロジェクトチーム 企業内技術士交流会 「企業内技術士あり方検討委員会」

	氏名	技術部門	所属
委員長	柴田秀夫	衛生工学、総合技術監理	オーク設備工業(株)
副委員長	堀部慶次	建設、総合技術監理	東京電力(株)
事務局(委員)	藤森公彦	応用理学、総合技術監理	芙蓉海洋開発(株)
事務局(委員)	佐藤儀一	建設、総合技術監理	(株)カンドー
委員	橋口長和	電気電子、総合技術監理	(株)協和エクシオ
委員	星俊臣	機械、総合技術監理	ケイ・テクノ(株)
委員	矢部好雄	衛生工学、総合技術監理	高砂熱学工業(株)
委員	林弘	電気電子	日本電気(株)
委員	横溝幸雄	建設	(株)オリエンタルコンサルタンツ
委員	中林志郎	情報工学	川崎重工業(株)
委員	松熊五徳	電気電子	(株)明電舎
委員	紺野治夫	経営工学、総合技術監理	千代田化工建設(株)
交流会会長	佐野文武	建設、総合技術監理	NTTアドバンステクノロジ
交流会副会長	岡孝夫	建設、情報工学、総合	日特建設(株)

